

# 東区協議会だより



令和2年6月  
開催分じゃ!

## <協議会で設置する委員会について>

### 委員会とは

東区協議会では、交通安全委員会、地域防災委員会、地域福祉委員会の3つの部会を設置しています。

委員会では、それぞれテーマを決めて、行政の取り組みや制度についての勉強会、関連する施設の視察などを行っています。



▲ドライブシュミレーター体験の様子

## <令和元年度における委員会の活動の紹介>

### 交通安全委員会

- ・東警察署や交通安全指導員から、高齢者の交通事故などについての講話を受講(地域福祉委員会との合同研修)
- ・敬老会での交通安全チラシの配布
- ・「交通安全フェア」や「交通安全の街頭広報」への参加

### 地域防災委員会

- ・委員と防災担当者間で災害時における市の対応確認や疑問点などの意見交換
- ・危機管理センターや安間川遊水地の視察
- ・高齢者を対象とした防災リーフレットの作成

### 地域福祉委員会

- ・地域包括支援センターさぎの宮への視察
- ・東警察署や交通安全指導員から、高齢者の交通事故などについての講話を受講(交通安全委員会との合同研修)
- ・ドライブシュミレーターなどの体験(交通安全委員会との合同研修)

令和2年6月26日(金)に東区役所31、32会議室で第2回東区協議会を出席委員20名により開催しました。

### 協議事項について

#### ◆令和元年度地域力向上事業(助成事業)の事後評価について

東区・区振興課から、令和元年度に実施した地域力向上事業(助成事業)5事業について各事業内容とその評価の説明がありました。

#### ◆浜松市文化財保存活用地域計画の策定について(中間報告)

文化財課から、文化財保存活用地域計画の概要、文化財保存活用の基本方針や関連文化財群等について説明がありました。

Q 地域に古くからの建造物があります。文化財にするには、住民から推薦をしていけばよろしいでしょうか。

A 平成28年度から浜松地域遺産認定制度(認定文化財制度)を設けています。これは、皆様からの推薦を受け、市が認定するものです。令和2年度分は7月から募集を始めるので、是非利用して地域の遺産を全市へ広めていただきたいと思います。

### 報告事項について

令和元年9月に市から東区協議会に対して、「浜松市教育文化会館の廃止」について諮問があり、この諮問に対し、同年10月に区協議会から意見をつけて答申を行いました。その意見の対応状況について、市の所管課となる創造都市・文化振興課から報告がありました。

### 地域課題について

東区・区振興課から、東区協議会各委員会のメンバーの報

告並びに、5月末における交通事故の状況について解説がありました。

●**説明の一部** 4月末と同様に、5月末での浜松東警察署管内の交通事故件数等は前年比で大きく減少しています。これは、新型コロナウイルス感染予防のため、外出を控えている状況によるものと考えられます。

しかし、6月に入り、市内では重大違反である**飲酒運転が2件**、**交通死亡事故が2件**発生しています。引き続き安全運転に心がけていただき、交通事故の被害者にも加害者にもならないようご注意をお願いします。

### その他

東区各課から実施している事業についての説明がありました。

#### ○東区・区振興課

第13回「十湖賞俳句大会」の開催

#### ○東区・区民生活課

「ごみ減量天下取り大作戦」におけるごみ減量の推進や雑がみ回収カートの設置

#### ○東区・健康づくり課

高齢者の熱中症予防、東区がん検診の日(毎月5日)についてポスターやチラシなどを活用したPR

※会議の傍聴を希望する場合は、東区協議会事務局(東区役所区振興課)へ連絡して下さい。議事録の全文や開催日程は市ホームページで公開しています。(右のQRコードからもご覧いただけます)

TEL 053-424-0115 FAX 053-424-0131

E-mail: e-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

